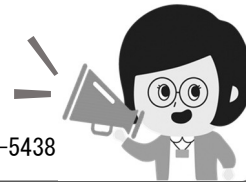


令和8年度 島根県職員採用大学卒業程度試験 （技術B）（第2回） 受験案内



〔島根県人事委員会事務局〕〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL (0852) 22-5438



- 受付期間 令和8年9月11日(金)午前8時30分～10月16日(金)午後5時
- 申込方法 島根県職員採用試験ポータルにより申込みを行ってください。
詳しくは4～5ページをご覧ください。
- 試験日 令和8年11月21日(土)～11月22日(日)
※受験者多数の場合は、11月23日(月)に専門口述試験及び面接試験を実施する場合があります。
- 最終合格発表 令和8年12月中旬（予定）

①公務員試験対策が必要なく、チャレンジしやすい技術職の試験です！

- ・筆記試験では、SPI3（基礎能力検査）を実施し、教養試験は実施しません。
- ・専門試験の代わりに専門口述試験を実施します。

②令和8年度より、採用候補者名簿の有効期間を3年間とします！

- ・大学院進学や留学を考えておられる場合は、名簿有効期間内で採用年度の変更を申請することができます。（詳細は6ページ「7. 合格から採用まで」をご覧ください。）



職員インタビューや各種制度（勤務条件、福利厚生）、採用試験情報などの様々な情報を掲載しています！

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
化学B	3名	島根県の諸機関に勤務し、環境行政、廃棄物行政、原子力安全対策行政等の事務又は環境に関する試験研究に従事します。
心理B	2名	島根県の諸機関に勤務し、児童、家族又は障がい者の支援に関する心理診断・指導・相談等の業務に従事します。
児童福祉B	1名	児童相談所、児童自立支援施設（わかたけ学園）等に勤務し、児童相談や児童の生活・スポーツ指導等の業務に従事します。
農学（農業・畜産）B	13名	島根県の諸機関に勤務し、農業・畜産業の振興、農業生産技術・畜産技術の普及指導等の業務又は試験研究に従事します。
林業B	5名	島根県の諸機関に勤務し、林業・木材産業の振興、林業に関する知識・技術の普及指導、試験研究、治山事業等に関する調査計画、設計、施工管理等の業務に従事します。
水産B	1名	島根県の諸機関に勤務し、水産業の振興、水産技術の普及指導、水産に関する試験研究等の業務に従事します。
総合土木B	11名	島根県の諸機関に勤務し、道路・河川・港湾・都市計画や農業農村整備（ほ場整備、農道、農地防災等）等の調査計画・設計・積算・施工管理等の業務に従事します。
建築B	1名	島根県の諸機関に勤務し、建築・住宅行政を推進するとともに、県有建築物に関する企画・設計・施工管理等に従事します。
機械B	1名	島根県の諸機関に勤務し、建築物の機械設備に関する設計・施工管理、県庁舎等の機械設備の保守管理、下水道終末処理場等の機械設備の運転・保守管理等の業務に従事します。
電気B	2名	島根県の諸機関に勤務し、建築物の電気設備に関する設計・施工管理、県庁舎等の電気設備の保守管理、下水道終末処理場・発電所・浄水場等の電気設備の運転・保守管理等の業務に従事します。

- 注 (1) 受験の申込は、いずれか一つの試験区分に限ります。
- (2) 申込受付後の試験区分の変更は認めません。
- (3) 11月21日(土)に別途実施予定の島根県職員（Uターン・Iターン型経験者）採用選考試験との併願はできません。
- (4) 採用予定人員は、変更する場合があります。

2. 受験資格

- (1) 年齢・学歴・資格等

試験区分	年齢・学歴等
「総合土木B」	次のいずれかに該当する人 1. 平成9(1997)年4月2日から平成17(2005)年4月1日までに生まれた人 2. 平成17(2005)年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は令和9(2027)年3月31日までに卒業見込みの人
「総合土木B」以外	次のいずれかに該当する人 1. 平成6(1994)年4月2日から平成17(2005)年4月1日までに生まれた人 2. 平成17(2005)年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は令和9(2027)年3月31日までに卒業見込みの人

ただし、次の試験区分を受験する人については、次の要件を満たす人に限る。

試験区分	資 格
児童福祉B	児童福祉司の任用資格を有する人又は令和9(2027)年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人

(2) 上記(1)にかかわらず、次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人（試験区分「心理B」、「児童福祉B」、「機械B」及び「電気B」を除く。）

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3. 障がいのある方への配慮

(1) 拡大印刷問題の受験について

視覚障がいのある方は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。

(2) 車イスを使用する方の受験について

着席場所などについて配慮をします。

(3) その他

その他の障がい等のために受験上の配慮を希望する方は、ご相談ください。

※ご希望の内容によってはお応えできないことがあります。

上記のことを希望する場合は、申込時に申出が必要です。島根県職員採用試験ポータルでの申込時に「通信欄」に記載してください。なお、申込後に新たに生じた事情により受験上の配慮が必要になった場合は、下記の連絡先まで電話又はメールでご連絡ください。

島根県人事委員会事務局 企画課任用係

電話：(0852) 22-5438

メール：syokuin-saiyo@pref.shimane.lg.jp

4. 試験の日時、試験地及び試験場

試験日		試験地及び試験場		合格発表
11月21日(土)	受付時間 8:50～9:05 試験時間 9:20～	松江市	島根県職員会館	12月中旬(予定)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、島根県職員採用試験ポータルを通じて合格者に通知します。
11月22日(日)	試験時間 9:00～			

注 (1) 試験開始時刻に遅れた場合は、以降の試験は受験できません。

(2) 専門口述試験及び面接試験の受験者ごとの予定時間は、申込締切後に受験申込者に対して通知します。

(3) 受験者多数の場合は、11月23日(月)に専門口述試験及び面接試験を実施する場合があります。

(4) 希望される方は、島根県人事委員会事務局（〒690-8501 松江市殿町8番地）で合格者の受験番号を確認することができます。

5. 試験の種目、配点及び内容

試験種目	配点	内 容
基礎能力試験	150 点	職務に求められる基礎的な能力について、択一式による筆記試験(※)を行います。(70 分) ※SPI3 (GAT-U (基礎能力検査のみ))
論文試験	200 点	文章による表現力、課題に対する理解力等について論文試験を行います。(90 分)
専門口述試験	250 点	専門的な知識及び能力についての口述試験を行います。
面接試験	400 点	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。 なお、面接試験の参考資料とするため、受験申込時に自己紹介書を提出していただきます。 ※自己紹介書の作成及び提出については、5 ページ「申込時の提出書類」をご確認ください。
適性検査	—	職務遂行に必要な適性を検査します。

注 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

6. 受験申込から最終合格発表までの流れ

(1) 受験申込

受験申込 10/16(金) 午後5時まで 	(1) 受験申込や試験結果の通知等は「島根県職員採用試験ポータル」のマイページにより行います。初めて利用する方は、利用者登録が必要です。島根県職員採用試験ポータルにアクセスし、利用者登録を行ってください。 (左の二次元バーコード又は下記 URL) https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijikou.html (2) 利用者登録完了後、島根県職員採用試験ポータルにログインし、画面上の注意事項に従って受験申込を行ってください。 (3) 申込完了後、「no-reply.saiyo@pref.shimane.lg.jp」というメールアドレスから「【申込完了】島根県職員採用試験ポータル」という件名の電子メールが、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。 ※パソコン、スマートフォンで上記ドメインから送信される URL 付きメールを受信できるように設定してください。 ※申込後直ちに上記メールが届かない場合は、島根県人事委員会事務局までお問い合わせください。 ※9月11日(金)午前8時30分から10月16日(金)午後5時までに島根県職員採用試験ポータルによる申込みが完了したものに限り、受け付けます。 ※インターネット環境がないなど特別な事由により、インターネット申込ができない方は、原則として10月6日(火)までに島根県人事委員会事務局 (TEL : 0852-22-5438) へ連絡してください。
--	---

(2) 受験

試験当日 11/21(土) 持参するもの	①受験票 ・島根県職員採用試験ポータルからダウンロードの上、A4用紙に印刷して作成したものを持参してください。 ②HB 又は B の鉛筆及び消しゴム ③時計 ・試験会場に時計がない場合がありますので、必要な人は持参してください。(時計機能だけのものに限る。) ④昼食 ・ゴミは持ち帰ってください。 ⑤資格を取得していることを証明できる書類(原本)の写し(試験区分「児童福祉B」で、取得済の人のみ)
----------------------------	---

(3) 最終合格発表

最終合格発表 12月中旬(予定)	島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、島根県職員採用試験ポータルのマイページ上で通知します。 《マイページでの通知内容》 合格者：合格通知書、成績通知書 等 不合格者：成績通知書
---------------------	--

7. 合格から採用まで

- (1) 採用試験の合格者は、それぞれの試験区分ごとに採用候補者名簿に登録された後、各任命権者がその中から採用者を決定します。(配属先に応じて、知事又は海区漁業調整委員会が任命権者となります。)

なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として3年間です。

また、採用は原則として令和9年4月1日に行われますが、大学院進学や留学を理由とした採用年度の変更を希望することができ、令和10年4月1日または令和11年4月1日の採用にも対応することができます。

- (2) 「2. 受験資格」を満たさない場合や、取得見込みとした資格を所定の時期までに取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

- (3) 令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、こどもと接する業務の従事者(児童相談所の従業者のうち児童の指導又は一時保護に関する業務を行うもの等)については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

①試験区分「心理B」及び「児童福祉B」以外について

特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめご了承ください。

②試験区分「心理B」及び「児童福祉B」について

特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

8. 勤務条件

- (1) 条件付採用期間
6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (2) 勤務時間
原則として、勤務時間は8:30～17:15（うち休憩時間12:00～13:00）、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。（特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。）
公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。
- (3) 賃金
初任給は、令和8年4月1日現在、大学卒22歳で月額233,531円で、このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当（給料月額等の4.5か月分（令和7年度実績））等の諸手当が支給されます。（学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。）
- (4) 社会保険
地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。
- (5) 受動喫煙防止措置の状況
敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

9. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、試験成績をお知らせします。

対 象 者	通 知 内 容	通 知 方 法
合格者及び不合格者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	合格発表日に、島根県職員採用試験ポータルにより通知します。

10. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

11. その他

- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係（〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL（0852）22-5438、試験当日については、090-9068-8234）にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

《試験場交通案内》

自家用車での来場はご遠慮ください。ただし、障がい等のため自家用車による来場が必要である場合は、事前に島根県人事委員会事務局企画課任用係までご連絡ください。また、近隣商業施設への無断駐車はご迷惑となりますので、絶対におやめください。

	試験場	交通案内
松江市	島根県職員会館 (松江市内中原町 52)	・ J R 山陰本線松江駅から 一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き 松江市営バス「島根大学・川津」行き 「国宝松江城県庁前」下車 徒歩約 5 分 ・ 一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から徒歩約 15 分

誰もが、誰かの、 たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい

それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない

互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる

そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、

自分のサイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる

未来への原動力

人が人のたからもの

誰もが誰かの応援団

いいけん、 島根県

Q いいけん 島根県

<https://www.kurashimamori.jp/shimane/kenken/>

